

平成 20 年度第 2 回太子町保健福祉審議会議事録

日時：平成 21 年 1 月 28 日（水）午後 1 時 30 分～3 時 20 分

場所：太子町役場 委員会室

平成 20 年度第 2 回太子町保健福祉審議会 議事録

1. 審議会の開催日時及び場所

日時：平成 21 年 1 月 28 日（水）

開会：午後 1 時 30 分

閉会：午後 3 時 20 分

場所：太子町役場 2 階 委員会室

2. 審議事項

「老人福祉計画(第 5 次)・第 4 期介護保険事業計画」について

「太子町障害福祉計画(第 2 期)」の策定について

3. 委員の出席・欠席者

出席委員：富岡 末一 森澤 英一 龍田 孝夫 龍田 晃 小野 英子
三木 玲子 横山 郁子

欠席委員：篠 豊美 奥田 重信 高島 良平 有野 和枝

4. 事務局及び説明員

事務局：生活福祉部長 丸尾 満 社会福祉課副課長 宗野 祐幸 主査 山崎 将

町出席者：町長 首藤 正弘

町説明員：さわやか健康課長 上田 眞也 副課長 森澤 俊明 係長 首藤 武司

係長 杉原 勝由

社会福祉課長 神南 隆司 主査 八木 幸司

5. 審議会経過及び結果

別紙にて記載する。

1. 開 会

2. 諮 問

「太子町障害福祉計画(第2期)」の策定について

3. 議事録署名委員の指名

会長が森澤英一委員と小野英子委員を指名

4. 審議事項

(1)「老人福祉計画(第5次)・第4期介護保険事業計画」について

事務局：「老人福祉計画(第5次)・第4期介護保険事業計画」(案)について説明

富岡議長：ただ今説明員のほうからいろいろ説明がありましたけれども、これより引き続き審議に入ります。ご質疑がございましたら、ご意見でも結構ですので、どなたでも結構です。どうぞお願いします。

三木委員：安心見守りコールのことですが、緊急電話を一人暮らしの方に貸与しているが、見守りコールサービスに拡充ということは、さわやか健康課のほうからしてくださるということですか。

事務局：正にそのとおりでございまして、今現在は緊急通報装置の端末を各家庭に設置しております。ボタンを押すことによって直接たつの市消防本部の通信司令室の方へ情報が参りまして、通信司令室が対応しておるんですが、今後は民間の安心受信センターというところに連絡が行くようになります。その受信センターの中に看護師が24時間待機しておりまして、今までですと緊急時のみ押すというものでありましたが、今後は相談業務ができると、いつでも相談ができるということでもありますので、そのほうが安心が高いと、また緊急時は普段の様子をわかっている看護師が地元の、ここで言いますとたつの消防本部のほうに連絡を入れまして、緊急搬送、救急搬送の要請も的確に行えるということでもありますので、サービスとしては質の高いものができるんじゃないかと思っております。

龍田(孝)委員：何人くらい常駐されているんですか。

事務局：24時間で、夜間が5、6名と聞いております。まだ業者は選定していないんですが、少ないところはそれなりの対応を、全国展開しているところは二十数名常時いてはるということで、内科のお医者さんも非常勤で詰めておられるということでもあります。

三木委員：老人クラブの状況なんですけど、なくなるというところが多くなっているんですけど、なくなった場合の対応というか、それは、なくなったらしょうがないんですか。

事務局：なかなか難しい問題なんですけれども、地域の実情に応じて、例えばこれまで活動されておったんですけども、まとめ役、世話人さんがもう誰もされないというふうなことでクラブとしてはもう活動できないと申し出られたところが現実に過去ありまし

た。なかなかそういう状況の中で町のほうからこうこうこうですよと言にくいものですから、何とか活動できるような形で、ということではお話しするんですけども、地域の実情に合わせた形で活動休止という形にならざるを得ないところも出てきているようです。中には連合、合同でクラブを存続しているところもありますし、ただもう消滅、という形、いわゆる自治会内の活動としての活動にとどめられているところもあるように聞いております。町としてはもうそれは地域の実情に合わせた限界かなと、相談にはもちろん応じておりますけれども、それ以上のことはできかねるというのか現実でございます。

三木委員：なくてもそれはそれでいいんですね。

事務局：現実的には全く活動されていないというよりも、自治会の中で老人の部会みたいな形で活動しているところが多いようにお聞きしておりますので、それはそれで地域の中で考えていただかざるを得ないのかなと、ただ、町としてはクラブとしての復活というのか、そのお話しはさせていただいていますが、それ以上のことはできかねるということでございます。また、役員の担い手がなく廃止となったクラブにおいて、社会福祉協議会のふれあいサロンが新たに発足したりして、自治会の方が世話をされて行われるといったところを我々も関与させていただいて、支援させていただいているという次第であります。

横山委員：51 ページの徘徊高齢者家族支援サービスなんですけれど、位置検索システム端末機を有償で提供するということなんですけれど、どのくらい費用はかかるんですか。

事務局：今手元に資料がないのですが、そんなには高くなかったと思います。ただ今現在これを使用している人が現状では0でございます。と言いますのは、近年携帯電話のほうで位置検索をできるものが普及しておりますので、家族の方にお話を聞きますと、携帯電話ですと、電話をかけると応答することができるので、その方が安心できるということがあって携帯電話の利用をされている方が多いです。ただ、これの利点としましては、業者に頼むんですけれど、たまたま家族の方が遠方にいて緊急に駆けつけられないというときには、1 万円ほどかかるんですが、その会社の者が至急そこへ救出に行くと、まあ確保ですね、に行くということはメリットかなと思います。ただ現実としては携帯電話で対応されていることが非常に多ございます。

横山委員：予防とか正しい認知症とかの広報の充実と書いてあるんですが、認知の発見とか予防方法とかの広報は出ているんでしょうか。広報とかチラシとか。

事務局：広報たいしの健康ダイアリーという欄がございまして、毎号ではございませんが、年に数回、認知症に関することについて記載させていただいております。それと 21 年度介護保険法改正の中に認知症対策というものが盛り込まれておりますから、我々としましても認知症対策について今以上に拡充を考えております。

横山委員：認知症サポーターの養成というのは、78 ページにあるんですけども、どのようなものですかね。

事務局：県のほうからもいろいろ通知もございまして、それにのっとして認知症サポーターを幅広く養成したいと考えております。内容につきましては通知等参考にさせていただきまして、機会があればまた見ていただきたいと思います。

横山委員：認知症のことなんですけども、2種類あるように聞いているんですけど、どちらが多いんですか。

事務局：手元に資料がございませんのでどちらが多いか分からないんですが、去年の介護保険の研修会で聞いた話によりますと、アルツハイマー型認知症と脳血管性認知症とある中で、アルツハイマー型認知症に対するワクチンの開発が進んでいて、10年後には幅広く普及するのではないかということを経県のほうからも聞いておりますので、そういうものも普及してくるんだらうなというふうに思っております。10年後以降については脳血管性認知症のほうが増えるんであろうというようなことは言われておられました。

小野委員：だんだん若年化してきてこういう高齢者だけの問題ではなくなってきましたよね。若年性の認知症というか、早ければ40代くらいで、高齢高齢という年齢の高い方の対策ばかりでなくて、だんだんと若年化していますね。これから大変な時代に突入すると思いますね。

富岡議長：外にありませんか。特に無いようですので、この議題については終わります。

事務局：特にこの計画素案でご意見がございませんでしたら、この素案の方向で計画をまとめさせていただきたいということで、ご了解いただけますでしょうか。

委員全員：（うなづく）

事務局：それから先ほど説明にもありましたけれども、標準保険料基準額というのは前期と同額の4,050円の方で、基金を活用した形の4,050円の方で計画をまとめさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

富岡議長：だいたい出尽くしたと思いますので、それに基づいてやっていただきたいと思います。よろしく。

（2）「太子町障害福祉計画（第2期）」の策定について

富岡議長：続きまして、太子町障害福祉計画（第2期）の策定に移りたいと思います。説明員が交代しますのでよろしくお願いします。趣旨説明をよろしくお願いいたします。
それでは、先ほど言いました太子町障害福祉計画（第2期）の内容について社会福祉課の神南課長、八木主査説明をよろしくお願いいたします。

事務局：社会福祉課の課長の神南と申します。第二番目の障害福祉計画（第2期）について担当の八木主査から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

事務局：社会福祉課の八木と申します。よろしくお願いいたします。

(「太子町障害福祉計画(第2期)(案)」について説明。)

富岡議長：どうもありがとうございました。只今、資料をもとに説明がありました諮問事項につきまして、これより質疑を行います。質疑やご意見がありましたらどなたでも結構ですからございませんか。

三木委員：退院可能な入院中の精神障害者のところで、精神障害の中で鬱（うつ）とか統合失調症などありますが、この14人というのは統合失調症が多いのですか鬱（うつ）の人が多いのですか。

事務局：そういった症状をお持ちの方で病院に現在入院されている方の病名が統合失調症なのか自律神経の方なのか癲癇（てんかん）とか躁鬱（そううつ）なのか、どの病気なのかはわかりません。

三木委員：そういった方について計画にいろいろな対応の仕方がありますが、いろいろ対応して退院が可能なのですね。

事務局：病院の方でケアをしていただいて、退院後に自宅に引きこもって症状が悪くならないように日中活動ができる場として、計画ではそういった場を提供していったり、家事援助などのホームヘルプなどを派遣したりする方向での目標なのです。しかし、どのようにして症状に合わせて対応していくかまで細かくは考えられていないです。

三木委員：さわやかな部屋とか虹で対応できるのですか。

事務局：両方とも知的の施設になるのですが、夢と虹の会龍田にあるところと太田にも知的障害であすかの家があります。精神障害の方も通所では虹には実績がありますので、退院してそこへ通所しようと思えば可能です。あと社会福祉協議会が主に家事の援助としてご飯を作ったりしていますが、今年度から精神障害者の家にヘルパーに入っていた実績がありますので、もし退院された後ご飯を作る状態がどうこうというのが続いていましたらサービスを提供することは可能です。

三木委員：ということは大人とか一人暮らしですか。

事務局：基本的に精神障害がある方は大人が多いので、18歳までの方で入院されている方はほとんどおられないと思います。そういう方がおられた場合でも、デイケアとして作業所とか地域活動支援センターに通うことになるのです。たつの市内にもありますが、精神障害の方がお弁当を作ったりするところがありますので、そういったところを退院後の場所として提供していきたいと思います。

三木委員：私の知り合いで20数年間ずっと子供の頃から精神病院に入っていて、人生のほとんどをそこで暮らさないといけないのかかわいそうと思うんですが、裁判所に訴えて障害ではないと認められて出てきましたが、やっぱりまた病院に戻されてしまった例があるのですが、その人の人生があるのでしたらいいものかと思いますが。

事務局：退院された方でそういったサービスを希望される方がおられましたら、社会福祉課の窓口にまず相談に来ていただきたいと思います。そういった意味でも、相談支援体制を充実していきます。

三木委員：精神障害者の方は暴れたりするので保障ができない場合もありますよね。

事務局：太子町の中にはないのですが、症状にもよりますがそういった方々が集まってお弁当を作ったり作業したりする場所などもあります。そういった所をもし希望される場合は紹介もできます。そういったことを知らずに家に閉じこもってしまうと、また症状が変わることもありますので、精神障害の相談員さんが社会福祉協議会で悩み事相談をしていただいておりますので、そういった所を紹介しながら症状が悪化しないように快方に向かうように施設や体制の充実を図っていく予定です。

三木委員：期待しています。

富岡議長：他に何かないでしょうか。

龍田（見）委員：この資料をもらってからだと思います。最後のサービスのところで、体の不自由な方が自動車の免許を取られる場合や足の不自由な方が車を改造するのがありましたが、事故を起こしていました。仮に太子町で補助事業の中で改造した場合などで、その障害者の人が事故を起こした場合に町はどうなるのか。

事務局：委員さんが心配されている点はもっともなことです。この事業は、障害者の方、成人していればご本人、また18歳から20歳までの方は保護者がおられますので、その方が、就労しようと思えば免許証がいるし、事業所へ通おうと思えば車がいるということで免許証を取りたい、自動車を改造したいが結構お金がかかるということで、町としては1回10万円を補助している補助事業です。

町がまるまる全て改造しているわけではないです。本人が改造計画を持ってこられて補助を申請される場合に町は補助をするということに改造の方はなっています。免許証の方も免許証を取得したいという場合に、その費用の一部10万円を補助するということになっています。本人やご家族が車を管理した上で自主的にすることなので、町は補助をするもので町が責任を持つものではないです。

富岡議長：他の方で質疑やご意見はございませんか。ないようですので、これで質疑を終わります。よろしいでしょうか。本案の「太子町障害福祉計画（第2期）」の策定については継続審議といたします。なお、審議しております2件の案件につきましては、次回の審議会において答申を行いたいと思います。次回の審議会の日程につきまして事務局より報告願います。

事務局：日程の報告。

富岡議長：次回の予定ですけれども2月の18日、場所は未定、時間は1時半でお願いいたします。本日予定しておりました案件が終了いたしましたので、これで本日の審議会を閉会します。ありがとうございました。

この議事録が真正であることをここに署名する。

平成21年2月10日

署名委員

小野英子 